

平成二十四年七月四日

青森県教育委員会第七百六十二回定例会

期日 平成二十四年七月四日（水）
場所 教育庁教育委員会室

会 議 次 第

一 開 会

二 その他

県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】について
.....
(非公開の会議)

三 閉 会

平成二十四年七月四日

青森県教育委員会第七百六十二回定例会（非公開の会議）

期 日 平成二十四年七月四日（水）
場 所 教育庁教育委員室

会 議 次 第

一 その他

県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】について

.....

1

二 閉 会

[その他]

県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】(案)について

1 意見・要望への対応及び計画案の変更点について

これまでいただいたご意見、ご要望に対する対応を整理するとともに、計画案中「教育内容・方法の充実・改善」に係る部分を変更する。

2 今後のスケジュールについて

- 7月 4日 教育委員会定例会（後期計画案の協議）
- 7月12日 **第3次実施計画【後期】(案)公表(予定)**
パブリックコメント実施（～8月31日）
- 7月25日 地区説明会（6地区8会場、～8月3日）
その他個別説明会の対応
（個別の学校関係者からの要請に応じて説明会を開催）
（パブリックコメント・説明会等での意見を踏まえ成案を検討）
- 11月 **第3次実施計画【後期】公表(予定)**

<参考>

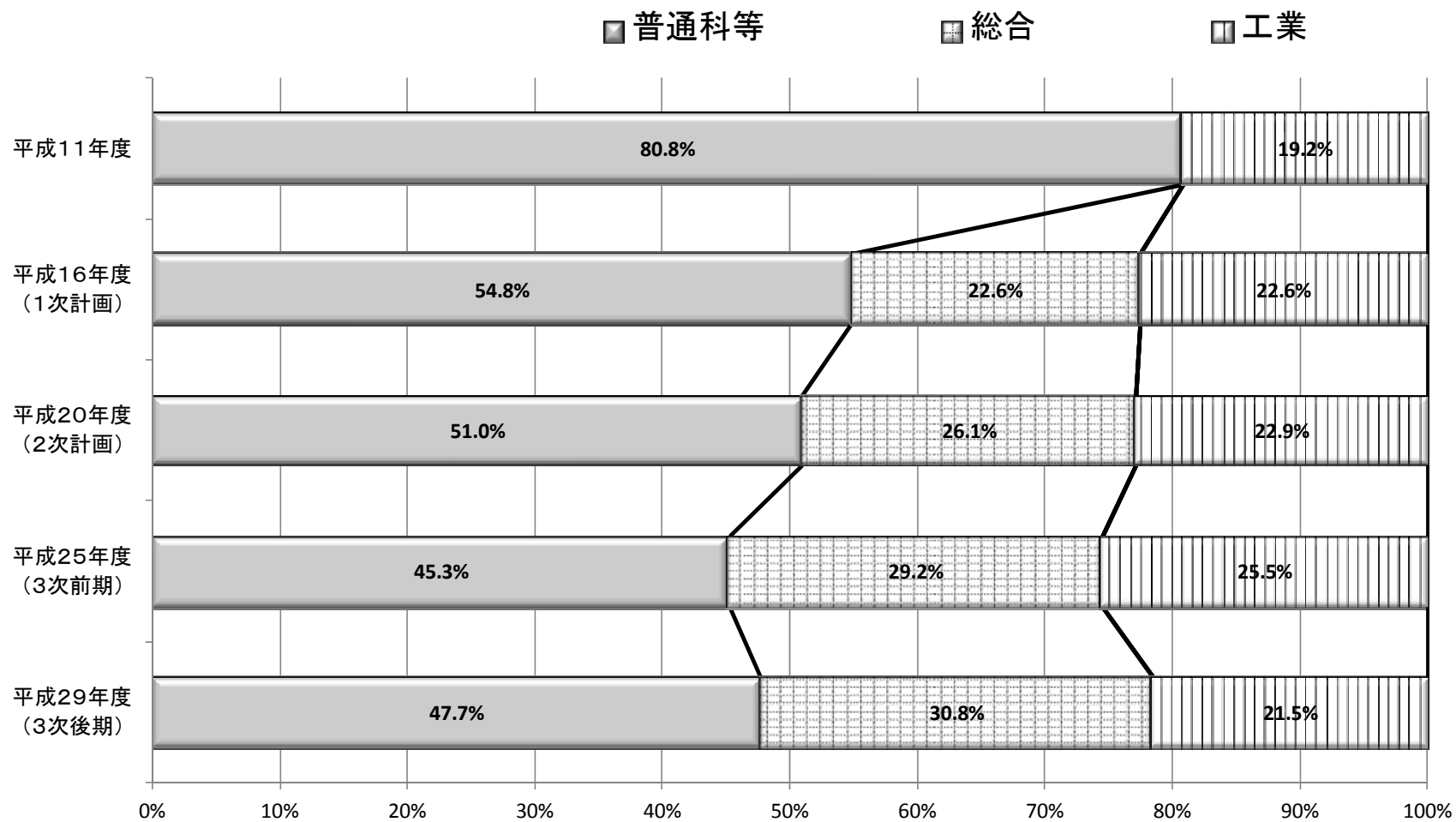
① 各地区における説明会について

東青	7月31日(火)	18:30～20:00	県総合社会教育センター 第一研修室
西北	7月26日(木)	18:30～20:00	五所川原市中央公民館 大ホール
中南	7月25日(水)	18:30～20:00	スポカルイン黒石 大会議室
	7月30日(月)	18:30～20:00	青森県武道館 会議室
上北	7月28日(土)	15:00～16:30	十和田市中央公民館ホール
下北	8月 3日(金)	18:30～20:00	むつ来さまい館 イベントホールB
三八	7月27日(金)	18:30～20:00	南部町立剣吉公民館 大ホール
	7月28日(土)	10:00～11:30	八戸市福祉公民館 大会議室

② 周知方法について

- ・教育広報あおもりけん増刊号（7月17日発行）
- ・ラジオ広報（県広報番組：7月9～12日放送）
- ・新聞広報（7月16日掲載）
- ・小・中・高校へチラシ配布
- ・県関係公所にチラシ備え付け

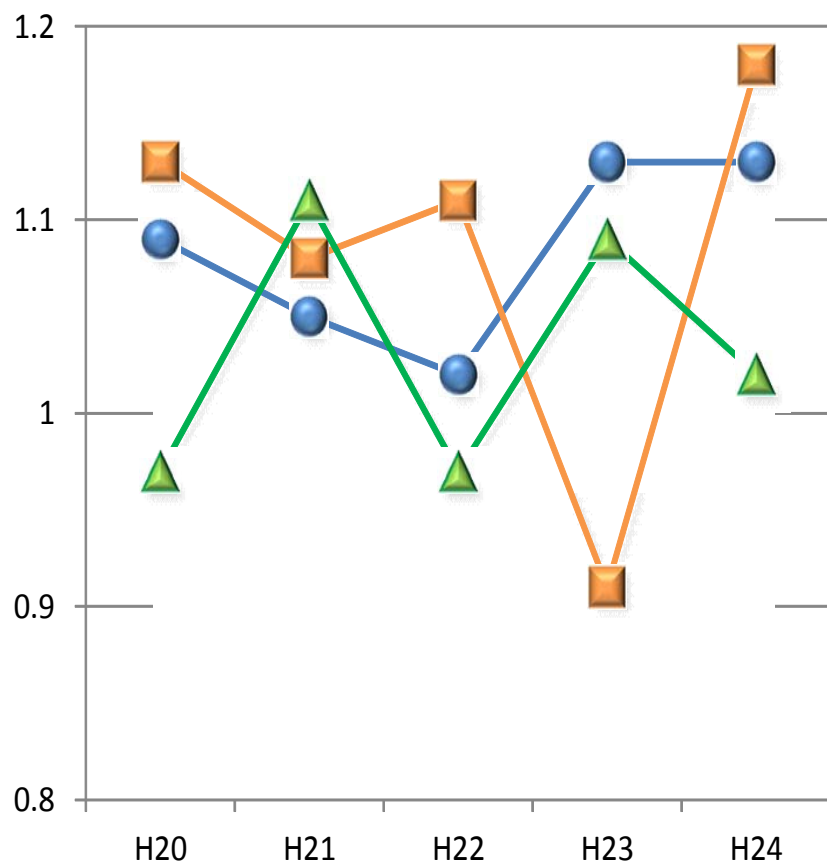
(1) 下北地区の普通科・職業学科の割合の推移



(2) 田名部高校・大湊高校・むつ工業高校の志望倍率等

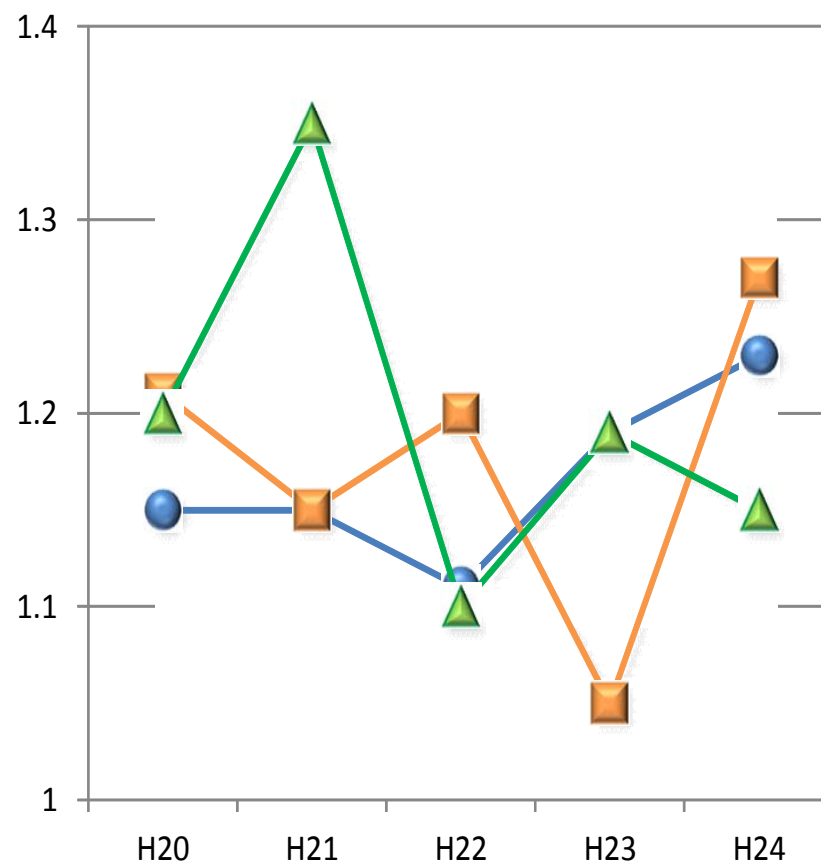
第一次志望倍率

●田名部高校 ■大湊高校 ▲むつ工業高校



前期選抜倍率

●田名部高校 ■大湊高校 ▲むつ工業高校



資料 1

意見・要望について

1 地区説明会

- [黒石] : 「黒石商業高校の必要性」・「学級定員の引き下げ」
- [むつ] : 「学級定員の引き下げ」・「通学が困難地域への配慮」
- [青森] : 「今別校舎の必要性」・「学校配置の方向性の確認」
- [南部] : 「町村部の高校存続」・「学級定員の引き下げ」
- [碓氷] : 「募集停止、学級減のルール設定」・「統合方法の見直し」
- [つがる] : 「学級減の考え方」・「学級定員の引き下げ」
- [弘前] : 「普通高校1校を募集停止する理由」・「小規模校の存続」・「地元との話し合いの機会の設定」・「弘前中央高校定時制の存続」
- [八戸] : 「町村部の高校の必要性」・「少子化対策」
- [十和田] : 「町村部に4学級規模の拠点となる学校の整備」・「生徒急減期を見据えた学校配置の検討」

2 陳情書・要望書

(1) 弘前実業高校藤崎校舎の募集停止関係

- 「ふじの発祥地」にある全国で唯一の「りんご科」を持つ同校舎を存続したい。
- 原木の「ふじ」と同じ遺伝子を持つ「ふじ」がある原木公園（農場内）を後世に伝えたい。
- 町や地域の農業・りんご産業の未来を担う人材の育成に不可欠である。

(2) 田子高校の校舎制移行関係

- 郷土伝統芸能の担い手であり、町内行事へのボランティア参加などで、地域活性化に大きく貢献している。
- 田子町の活性化の一役を担っている「地域密着型」の高校を校舎制の学校ではなく、本校として存続したい。

(3) 市長会からの要望

- 次期実施計画策定に当たっては、次の諸要件を勘案した計画とするよう要望する。
 - ① 活力ある青森県・地域づくりに貢献し得る人材育成のための学科等の再編
 - ② 生徒の多様なニーズに対応し得る弾力的な教育の展開
 - ③ 地域の多様な教育資源の活用
 - ④ 自らの地域は自らが創り上げるという精神のもと、地域の特性、実情を踏まえ、農山漁村の後継者など共に地域を支える人材の育成

(4) 町村会からの要望

- 高等学校を縮小・閉校することで、地域力が更に衰退する。
- 後期計画の策定にあたっては、地区説明会で出された地域住民の意見を十分考慮し、また地元町村の意向も十分尊重すること。

(5) 弘前市からの要望（平成25年度重点要望：7月25日予定）

- 岩木高等学校については、高校進学希望者の志願動向や多様な進路志望に応えられる対応をしていただきたい。また、現状維持が困難な場合は、一気に募集停止とはせず、段階的な対応としていただきたい。
- 弘前実業高等学校藤崎校舎については、当市内の生徒の在籍率が7割以上と高く、地域の将来を見据えて「りんご科」を存続していただきたい。
- 自らの地域は自らが創り上げるという精神のもと、地域の特性・実情に精通している市町村長や教育委員会からの意見・提案について、事前に県と協議する場を設定していただきたい。

3 県議会での質問・要望等

- 県市長会をはじめとした地域からの要望について、県ではどのように受け止めているか。
- 藤崎校舎存続を求める要望や署名が提出されているが、県教育委員会ではどのように受け止めているか。
- 藤崎校舎存続を求める約6万の署名簿は非常に重いと思う。地元の声として、十分考慮した計画案としてほしい。

藤崎校舎を存続させて、りんご産業の後継者を育成する農業の専門教育を続けさせたいという地域の思いの表れとして受け止めている。
今後、生徒数の減少が進む中で、どのようにりんご産業を支える人材育成を充実させていくかということ念頭におき、検討する。

- 県市長会や県町村会の要望を受けて、意見交換の場を設けるつもりはないのか。

計画案を公表した後に圏域としての案が提示された場合には、双方が考え方を説明し、意見を確認できると考えている。

- 実施計画案を公表してしまえば、パブリックコメントなどで意見を聞いても変更しないで成案とする。計画案公表後でも変更はあるのか。

地区説明会やパブリックコメントでご意見を伺い、検討して参りたい。

- なぜ、教育委員会の会議を非公開とするのか。公開すべきではないか。

公表前の計画案に関する案件であり、自由に様々な観点から議論をすべきであること、教育委員会としての一つの考え方を導き出すまでの過程であること、また、個別の学校の募集停止等に係る議論となるため、公開することで県民に混乱を生じさせる恐れがあることから、非公開とした。

資料 2

要望等に対する対応について

地区説明会

要望等	対 応
学級定員の引き下げについて	学級定員の引き下げは、募集定員が減少するため、配置される教職員数の減少につながり、生徒の多様な進路志望に対応する教科・科目の開設が制限されたり、様々な専門性を有する教員の配置等が難しくなるため、学級減や募集停止により、よりよい教育環境を整備する。
<ul style="list-style-type: none"> ・小規模校の配置について ・通学が困難な地域への配慮 ・生徒急減期を見据えた学校配置の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・活力ある教育活動を維持するためには、一定規模以上の学校が望ましいという方向性から、地区ごとに望ましい学校規模となるように統合等を進めることとしている一方、統合等により学校がなくなり、他の学校へ通学することが困難である場合などは、地区の事情による柔軟な学校配置等も考慮することとしている。 ・通学事情等を考慮すれば、統合を検討する必要がある地区もあるが、平成30年度以降の生徒急減期を見据えた場合、後期計画で統合した学校が、再び統合の対象となる可能性があること、また、現在の統合方法は、一方の学校に吸収されるような統合方法であり、実質的にはただの閉校であるという不満の声も聞かれる。 ・このような状況を踏まえ、次期計画の新たな考え方を検討する際に、改めて、小規模校の在り方や統合方法などを検討するとともに、地元自治体の意見も確認しながら進める必要があることから、後期計画では、地区ごとの状況を踏まえて、できる限り既存の学校を残す方向で考える。
町村部に4学級規模の拠点となる学校の整備	望ましい学校規模としては4学級としているが、地域における中学校予定者数の推移などにより、望ましい学校規模にならない場合もある。

藤崎校舎存続関係

要望等	対 応
<p>全国唯一の「りんご科」の存続</p> <p>藤崎校舎教育内容 学校設定科目の「りんご」の授業 7単位。 生徒一人一人がりんごの木1本 を3年間管理する取組を行っている。</p>	<p>柏木農業高校で教育内容を引き継ぐ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・りんごを始めとした果樹栽培教育担当教員が配置され、現時点でも教育課程として「果樹」が設定されている。 ・4学級規模となっていて、教員数や農場の広さ、設備などを比較すると、校舎で学ぶよりは、より充実した教育環境を提供できる。 ・引き継ぎにあたっては、藤崎校舎でこれまで培ってきた、りんご栽培に関する教育を受け継ぎ、中南地区の農業教育の特色として位置づけられるように、両校の関係者から意見を聞いて進める。
<p>原木公園を後世に伝えたい。</p>	<p>弘前実業高校や柏木農業高校での活用等を検討する。(農場の4割にあたる部分を貸し付けしているため、一定期間は教育委員会で管理する必要がある。)</p>

田子高校存続関係

要望等	対 応
<p>地域活性化に貢献している田子高校を本校として存続してほしい。</p>	<p>恒常的に大幅な定員割れが生じている一方で、他の高等学校への通学が困難な地域があることと1学級規模を維持できる入学者が見込まれることから、学級減を行い、校舎制に移行する。田子地区での連携型中高一貫教育は継続する。</p>

市長会

要望等	対 応
<p>次期計画策定にあたって、諸要件を勘案した計画としてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりに貢献し得る人材育成のための学科等の再編 ・生徒の多様なニーズに対応し得る弾力的な教育の展開 ・地域の多様な教育資源の活用 ・共に地域を支える人材の育成 	<p>後期計画期間終了後に迎える「生徒急減期」に対応し、個を生かし生きる力と夢をはぐくむ学校教育を推進するためには、未来を見据えた本県の高等学校教育の姿を改めて検討する必要があることから、有識者などを委員とする検討組織を設置するなど、県民の皆様方から御意見を伺いながら、第3次実施計画までの高等学校教育改革の検証を行い、引き続き検討を進める。</p>

町村会

要望等	対 応
<p>地区説明会で出された地域住民の意見を十分考慮し、また地元町村の意向も十分尊重すること。</p>	<p>今後、開催する地区説明会やパブリックコメントでの意見を伺い、成案を策定する。</p>

弘前市

要望等	対 応
岩木高校について、志願動向や多様な進路志望に応えられる対応をしてほしい。段階的な対応としてほしい。	計画案では、中南地区で6学級を削減する必要があるが、岩木高校は、他に通学可能な普通高校が区内にあること、旧岩木町の中学生は岩木高校への進学より旧弘前市内の高校への進学の方が多い実態があることを考慮し、募集停止とすることとしている。
藤崎校舎について、「りんご科」を存続してほしい。	(前ページ藤崎校舎関係の対応と同じ。)
意見・提案について、事前に県と協議する場を設定してほしい。	計画案公表後に圏域等としての案が提示された場合には、双方が考え方を説明し、意見を確認できる。

中南地区の学校規模のシミュレーション

資料2 附属資料

現在の検討案

普通科等
 職業学科
 総合学科

平成25年度

学校名	学級数	定員	4クラス				6クラス		8クラス	
弘前	7	280	40	40	40	40	40	40	40	
弘前中央	6	240	40	40	40	40	40	40		
弘前南	6	240	40	40	40	40	40	40		
岩木	2	70	35	35						
黒石	5	200	40	40	40	40	40			
柏木農業	4	140	35	35	35	35				
弘前工業	7	245	35	35	35	35	35	35	35	
弘前実業	8	320	40	40	40	40	40	40	40	40
弘前実業・藤崎校舎	1	40	40							
黒石商業	4	160	40	40	40	40				
地区計	50	学級	学級	1,935人						



平成29年度

学級数	定員	4クラス				6クラス		8クラス		
6	240	40	40	40	40	40	40			△ 1
6	240	40	40	40	40	40	40			
6	240	40	40	40	40	40	40			
		募集停止								△ 2
4	160	40	40	40	40					△ 1
4	140	35	35	35	35					
7	245	35	35	35	35	35	35	35		
7	280	40	40	40	40	40	40	40		△ 1
		募集停止								△ 1
4	160	40	40	40	40					
44	学級	1,705人								

※前期計画 (H21~H25) での
学級減数 → △5学級

○後期計画(H26~H29)での
学級減数 → △6学級
募集定員増減 → △230人

シミュレーション①

- ・ 藤崎校舎を存続させた場合、他の学校の学級減が必要となる。
- ・ 農業科を1学級残すため、他の農業科がある柏木農業高校、弘前実業高校の2校で検討する。 [対象は青囲み]

普通科等
 職業学科
 総合学科

学校名	学級数	定員	4クラス			6クラス			8クラス			
			1	2	3	1	2	3	1	2	3	
弘前	7	280	40	40	40	40	40	40	40			
弘前中央	6	240	40	40	40	40	40					
弘前南	6	240	40	40	40	40	40					
岩木	2	70	35	35								
黒石	5	200	40	40	40	40	40					
柏木農業	4	140	35	35	35	35						
弘前工業	7	245	35	35	35	35	35	35				
弘前実業	8	320	40	40	40	40	40	40	40			
弘前実業・藤崎校舎	1	40	40									
黒石商業	4	160	40	40	40	40						
地区計	50	学級	学級	1,935人								



学級数	定員	4クラス			6クラス			8クラス			
		1	2	3	1	2	3	1	2	3	
6	240	40	40	40	40	40	40				△ 1
6	240	40	40	40	40	40	40				
6	240	40	40	40	40	40	40				
		募集停止									△ 2
4	160	40	40	40	40						△ 1
4	140	35	35	35	35						
7	245	35	35	35	35	35	35				
7	280	40	40	40	40	40	40	40			△ 1
1	40	40									
4	160	40	40	40	40						
45	学級	1,745人									

※前期計画 (H21~H25) での
学級減数 → △5学級

○後期計画(H26~H29)での
学級減数 → △6学級
募集定員増減 → △230人

- 弘前実業高校は、農業科の1学級減を検討しているため、更に農業科1学級減となれば、同校に農業科がなくなる。
- 同校は、後期期間内に2学級減となる。また、本校に農業科がないため、校舎との連携も難しくなる。
- 柏木農業高校は、現在、4学級規模を維持することで検討しているため、1学級減となれば3学級規模となる。
- 同校は、農業科の専門高校であり、農場施設等充実している状況であるが、3学級規模となった場合、教職員の配置数が少なくなり、農場の維持管理が難しくなることから、現状を維持したいところである。

シミュレーション②

- ・ 藤崎校舎を存続させた場合、他の学校の学級減が必要となる。
- ・ 普通科と職業学科の割合という観点から、農業科以外の職業学科である弘前工業高校、黒石商業高校、弘前実業高校の3校で検討する。 [対象は黄色囲み]

普通科等
 職業学科
 総合学科

		平成25年度												平成29年度																	
中 南 地 区	学校名	学級数	定員	4クラス			6クラス			8クラス			学級数	定員	4クラス			6クラス			8クラス										
		弘前	7	280	40	40	40	40	40	40	40	40			6	240	40	40	40	40	40	40				△ 1					
	弘前中央	6	240	40	40	40	40	40	40					6	240	40	40	40	40	40	40										
	弘前南	6	240	40	40	40	40	40	40					6	240	40	40	40	40	40	40										
	岩木	2	70	35	35											募集停止									△ 2						
	黒石	5	200	40	40	40	40	40						4	160	40	40	40	40						△ 1						
	柏木農業	4	140	35	35	35	35							4	140	35	35	35	35												
	弘前工業	7	245	35	35	35	35	35	35	35				7	245	35	35	35	35	35	35										
	弘前実業	8	320	40	40	40	40	40	40	40	40			7	280	40	40	40	40	40	40				△ 1						
	弘前実業・藤崎校舎	1	40	40										1	40	40															
	黒石商業	4	160	40	40	40	40							4	160	40	40	40	40												
地区計		50	学級	学級	1,935人												45	学級	1,745人												

※前期計画 (H21~H25) での
学級減数 → △ 5 学級

○後期計画 (H26~H29) での
学級減数 → △ 6 学級
募集定員増減 → △ 230 人

- 弘前工業高校は、前期で1学級減していることから、後期で更に1学級減となる。
- 弘前実業高校は、商業科、家庭科での1学級減を検討することとなる。
- 第1次志望倍率が最も低い藤崎校舎を残し、志望倍率の高い弘前工業高校及び弘前実業高校の2校の学級減を行うことは、中学生の希望に沿った学校配置とはならない。
- 黒石商業高校は、現在、4学級規模を維持することで検討しているため、1学級減となれば3学級規模となる。黒石地区では、黒石高校を1学級減することで検討していることから、黒石市内での更なる学級減は避けたい。

シミュレーション③

- ・ 藤崎校舎を存続させた場合、他の学校の学級減が必要となる。
- ・ 普通科と職業学科の割合という観点を踏まえ、弘前高校、弘前中央高校、弘前南高校、黒石高校の4校で検討する。〔対象はピンク囲み〕

普通科等
 職業学科
 総合学科

学校名	学級数	定員	4クラス			6クラス			8クラス			
弘前	7	280	40	40	40	40	40	40				
弘前中央	6	240	40	40	40	40	40					
弘前南	6	240	40	40	40	40	40					
岩木	2	70	35	35								
黒石	5	200	40	40	40	40	40					
柏木農業	4	140	35	35	35	35						
弘前工業	7	245	35	35	35	35	35	35				
弘前実業	8	320	40	40	40	40	40	40	40			
弘前実業・藤崎校舎	1	40	40									
黒石商業	4	160	40	40	40							
地区計	50	学級	学級	1,935人								



学級数	定員	4クラス			6クラス			8クラス			
6	240	40	40	40	40	40	40				△ 1
6	240	40	40	40	40	40	40				
6	240	40	40	40	40	40	40				
		募集停止									△ 2
4	160	40	40	40	40						△ 1
4	140	35	35	35	35						
7	245	35	35	35	35	35	35				
7	280	40	40	40	40	40	40	40			△ 1
1	40	40									
4	160	40	40	40	40						
45	学級	1,745人									

※前期計画 (H21~H25) での
学級減数 → △5学級

○後期計画 (H26~H29) での
学級減数 → △6学級
募集定員増減 → △230人

○弘前高校及び黒石高校は、現在、1学級減を検討していることから、更に1学級減となる場合、後期で2学級減となる。

○弘前中央高校及び弘前南高校は、現在、6学級規模であるため、学級減によりいずれかの学校が5学級規模となる。

○中南地区は、普通科の割合が低い地区であり、岩木高校の募集停止を検討している中で、弘前中央高校・弘前南高校2校のいずれかを学級減すると、普通科の割合が更に低くなる（普通科△5・職業学科△1）。

※ 普通科の割合 (H25) 県全体：57.9% 中南地区：53.2%

県立高等学校教育改革
第 3 次実施計画【後期】
(平成 26 年度～平成 29 年度)
(案)

平成 24 年 7 月 00 日

青森県教育委員会

はじめに（県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】（案）の公表にあたって）

県教育委員会では、平成11年2月に「青森県高等学校教育改革推進検討会議」から提出された報告を踏まえ、県立高等学校教育改革第1次実施計画及び第2次実施計画（平成12～20年度）を策定し、新しいタイプの高等学校の整備、特色ある学科・コースの拡充、中高一貫教育の導入、校舎制の導入など、様々な取組を進めて参りました。

しかしながら、社会の変化に伴う生徒の進路意識の多様化など高等学校教育を取り巻く環境の大きな変化や、中学校卒業予定者数の更なる減少が予想されたことから、平成21年度以降における県立高等学校の在り方について、県内の有識者から構成される「高等学校グランドデザイン会議」で御審議いただき、平成19年に「今後の県立高等学校の在り方について」の答申を受けました。

この答申の内容を踏まえ、県教育委員会では、具体的実施計画について検討を行い、平成21年度以降の10年間を見通した高校教育改革の基本的な考え方と平成21年度から平成25年度までの具体的な実施計画【前期】について、平成20年に県立高等学校教育改革第3次実施計画として取りまとめました。

現在、第3次実施計画の後半部分となる平成26年度以降の具体的な実施計画【後期】の策定に取り組んでおりますが、本計画案を公表し、広く県民の皆様方の御意見を伺い、計画を策定したいと考えております。

将来、高等学校へ進学する子どもたちが、より充実した高等学校教育を受けることができるよう、県民の皆様方の御協力をお願いいたします。

目 次

1 県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】の策定	1
(1) 第3次実施計画【後期】策定の方向性	
(2) 第3次実施計画の期間	
① 第3次実施計画策定時点(平成20年度)での実施期間	
② 平成26年度以降の中学校卒業予定者数の推移	
③ 第3次実施計画【後期】の期間の変更	
2 県立高等学校における教育内容・方法	4
(1) 第3次実施計画の基本的な考え方	
(2) 第3次実施計画【後期】の方向性	
① 確かな学力を身に付ける教育の推進	
② 逞しい心と体をはぐくむ教育の推進	
③ 社会の変化に対応する教育の推進	
④ 教育活動全体を通じた進路指導の推進	
3 県立高等学校の適正な学校規模・配置	8
(1) 第3次実施計画の基本的な考え方	
(2) 第3次実施計画【後期】の方向性	
(3) 県全体の中学校卒業予定者数及び募集学級数	
① 県全体の中学校卒業予定者数の推移(見込み)	
② 地区ごとの中学校卒業予定者数の推移(見込み)	
③ 募集学級数 全日制課程(見込み)	
(4) 第3次実施計画【後期】における地区ごとの学校規模・配置計画	
(全日制課程) 12	
① 東青地区	
② 西北地区	
③ 中南地区	
④ 上北地区	
⑤ 下北地区	
⑥ 三八地区	
(5) 第3次実施計画【後期】における定時制課程及び通信制課程の学校規模・配置計画	
① 定時制課程	
② 通信制課程	
(6) 募集停止の実施年度	
(7) 校舎制への移行年度	

4	社会の変化と多様な進路志望に対応する学科・コース等	20
	(1) 第3次実施計画の基本的な考え方	
	(2) 第3次実施計画【前期】の実施状況	
	① 普通科系の専門学科	
	② 職業学科	
	③ 総合学科の系列の見直しの状況	
	(3) 第3次実施計画【後期】における学科・コース等	
5	県立高等学校と中学校や大学等との連携	25
	(1) 第3次実施計画の基本的な考え方	
	(2) 第3次実施計画【後期】の方向性	
	① 中学校と高等学校の連携	
	② 高等学校と大学等との連携	
	③ その他の連携・協力の推進	
6	第3次実施計画【後期】の見直し	29
7	第3次実施計画【後期】後の方向性	29

1 県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】の策定

(1) 第3次実施計画【後期】策定の方向性

県教育委員会では、社会の変化や中学校卒業予定者数の更なる減少が予想される中において、小学校や中学校で学んでいる子どもたちが、夢をはぐくみ、進路実現に向けた高等学校教育を受けることができるよう、平成20年8月に県立高等学校教育改革第3次実施計画（以下「第3次実施計画」という。）として、平成21年度以降の10年間を見通した高校教育改革の基本的な考え方（以下「第3次実施計画の基本的な考え方」という。）と、平成21年度から平成25年度までの具体的な実施計画【前期】を策定し、実施しています。

平成26年度以降の具体的な実施計画【後期】については、第3次実施計画の基本的な考え方に基づき策定します。

第3次実施計画の基本的な考え方（平成20年策定）

(1) 実施計画策定の背景

県教育委員会では、これまで、21世紀にふさわしい魅力ある高等学校教育を推進するため、県立高等学校における教育内容・方法の改善を図るとともに、社会の変化や生徒の多様化に対応した学校・学科の整備・充実を進めてきました。

また、少子化という大きな時代の流れの中で、活力ある教育活動が維持できるよう、それぞれの学校が地域社会に果たしている役割等に配慮しながら、学校規模・配置の適正化に向けて取り組んできました。

しかしながら、産業構造や就業構造の変化に伴い、生徒の進路意識がますます多様化するなど、高等学校教育を取り巻く環境は大きく変化しています。また、本県の中学校卒業予定者数は、平成20年3月の約14,700人が、10年後の平成30年3月には約12,000人となり、約2,700人（40人規模の学級数にして約67学級）の減少が予想されています。

第3次実施計画の基本的な考え方（平成20年策定）

（2）実施計画策定の考え方

変化の著しい社会の中で、子どもたちが、社会の一翼を担い、社会に貢献できる人間として成長するためには、学校を核とした様々な教育活動の中で、確かな学力や豊かな人間性とともに、高い志をもち、それに向かって進路実現を図るための「逞しい心」を身に付けることが大切です。

その中で、高等学校は、生徒一人一人が、自立した社会人として生きるための様々な資質を身に付ける場であると同時に、将来の生き方を考え、進路を決定する場として大切な役割を担っています。

このため、高等学校教育においては、学力向上に向けた教育内容の充実とともに、生徒が互いに切磋琢磨できる環境の中で、社会性をはぐくみ、自ら考え、行動する力や、主体的な進路選択を行うための勤労観・職業観を身に付けさせるなど、発達段階に応じた多様な教育活動の展開が求められます。

こうした状況を踏まえ、本実施計画では、めまぐるしく変化する社会の中で、様々な課題に柔軟かつ逞しく対応し、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを推進するため、県立高等学校における教育内容・方法の充実・改善に向けた取組方策を示すとともに、教育環境の充実に向けた適正な学校規模・配置の在り方、生徒の多様な進路志望に対応する学科・コース等の在り方、そして、発達段階に応じた組織的・系統的な教育を展開するための高等学校と関係機関との連携の在り方について方向性を示すこととします。

（3）実施計画策定の視点

高等学校グランドデザイン会議からの「今後の県立高等学校の在り方について」の答申を踏まえ、次の視点から具体的な実施計画を策定します。

- ① 生徒一人一人に確かな学力と豊かな人間性を身に付けさせ、自らの進路実現に向けた主体的な進路選択が可能となるよう、各学校の実態に応じた教育内容・方法の充実・改善に努めます。
- ② 活力ある教育活動と生徒が切磋琢磨できる教育環境の充実に向けて、地域の実情に配慮しつつ、統合を含めた適正な学校規模・配置を図ります。
- ③ 生徒一人一人の個性を十分に生かし、多様な進路志望に対応するため、各校種における弾力的な教育の展開とともに、学科・コース等の再編整備を図ります。
- ④ 発達段階に応じた組織的・系統的な教育を展開するため、学校種間の連携や地域の様々な教育資源（大学、研究機関等）の活用を図るとともに、教員の資質向上に向けた取組を推進します。

(2) 第3次実施計画の期間

今後の中学校卒業予定者数の推計では、第3次実施計画期間の最終年度である平成30年度から急激な減少が見込まれます。このため、次のとおり実施計画の期間を変更します。

① 第3次実施計画策定時点（平成20年度）での実施期間

第3次実施計画の期間は、平成21年度から平成30年度までの10年間で、

【前期】：平成21年度から平成25年度までの5年間

【後期】：平成26年度から平成30年度までの5年間

の2つに区分し、それぞれについて具体的な実施計画を策定することとしていました。

② 平成26年度以降の中学校卒業予定者数の推移

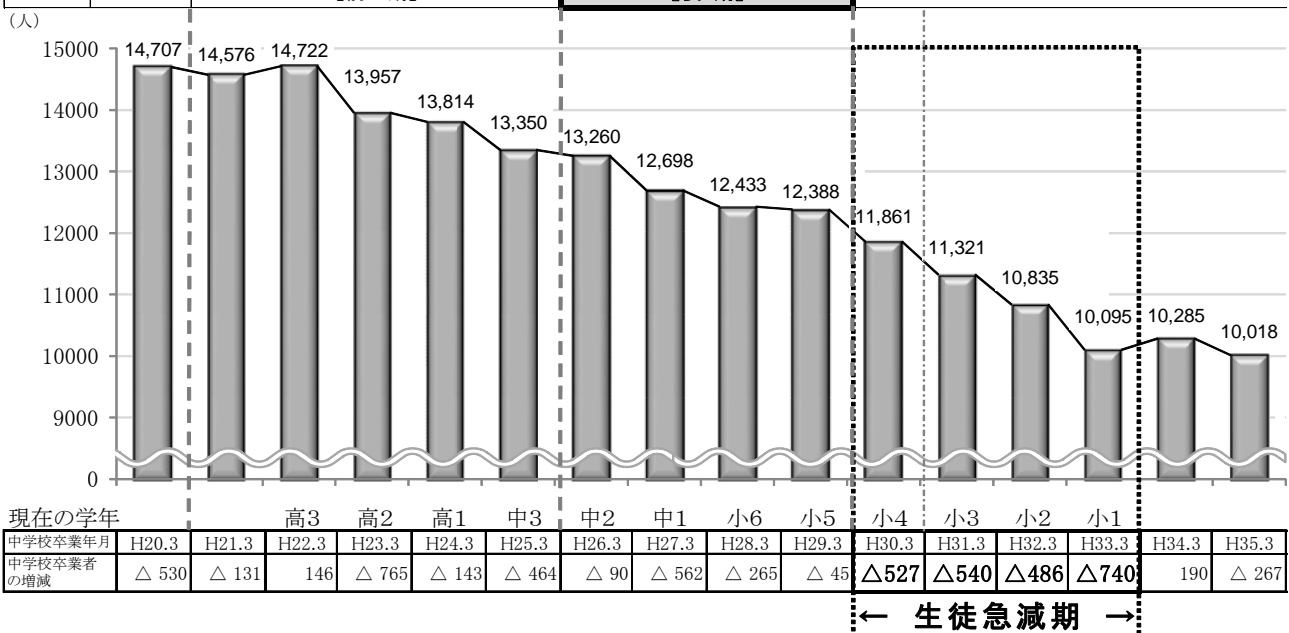
中学校卒業予定者数の現在の推計では、平成25年3月の約13,300人が平成35年3月には約10,000人となり、約3,300人(40人規模の学級数にして約82学級)の減少が見込まれます。特に、平成30年度から平成33年度まで、毎年度、生徒の大きな減少が続き、この4年間で約2,300人の減少が見込まれます。(以下、この4年間で「生徒急減期」という。)

③ 第3次実施計画【後期】の期間の変更

生徒急減期については、平成30年度と平成31年度以降を別々の計画として異なる考え方に基いて対応するよりも、この期間を一体のものとしてとらえ、次期計画の新たな考え方に基いて対応した方が、学校配置を含め、より良い高等学校教育の在り方を検討できるものと考えられます。このため、次期計画を1年早め、平成30年度からの計画として策定することとし、第3次実施計画【後期】は、平成26年度から平成29年度までの4年間の計画として策定します。

[本県の中学校卒業（予定）者数の推移と期間の変更]

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
変更前	第2次実施計画 →	← 第3次実施計画 →										次期計画 →				
		【前期】					【後期】									
変更後	第2次実施計画 →	← 第3次実施計画 →								次期計画 →						
		【前期】				【後期】										



2 県立高等学校における教育内容・方法

(1) 第3次実施計画の基本的な考え方

教育内容・方法の充実・改善についての第3次実施計画の基本的な考え方は、次のとおりです。

第3次実施計画の基本的な考え方（平成20年策定）

(1) 確かな学力を身に付ける教育の推進

① 基礎的・基本的な知識・技能の習得

自立した社会人として生きるための基盤となる基礎的・基本的な知識・技能の一層の習得・理解を図るため、各学校における生徒の実態に応じた学習形態や指導方法の工夫・改善を図ります。

② 思考力・判断力・表現力の育成

基礎的・基本的な知識・技能を活用して課題を見いだし、解決するために必要な思考力・判断力・表現力の育成を図ります。

③ 学習意欲の向上と学習習慣の確立

生徒の興味・関心を生かした学習指導を展開することにより、学習意欲を高め自主的・自発的な学習を促すとともに、家庭における学習時間を確保するため、学校と家庭の連携・協力を推進します。

(2) 逞しい心と体をはぐくむ教育の推進

① 豊かな心の育成

集団のもつ教育力を十分に生かしながら、一人一人の生徒に人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を具体的な生活の中で身に付けさせ、道徳的実践力を高めるとともに、家庭や地域との連携・協力のもとに豊かな心をはぐくむ体験活動を推進します。

② 健やかな体の育成

生徒が、生涯にわたり自ら進んで運動に親しみ、健康・安全で活力のある生活を送ることができるよう、心と体を一体として捉え、健康で逞しい体をはぐくむ教育を推進します。

③ 生徒指導の充実

生徒一人一人の個性の伸長を図りながら、社会的な資質や能力・態度を育成するとともに、変化する社会の中で主体的に自己を生かしていくことができる力の育成を図ります。

④ 特別活動の充実

生徒一人一人が、望ましい集団や豊かな体験活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図るとともに、集団や社会の一員としての自覚を深め、協力してよりよい生活を築いていくことができるよう、自主的、実践的な態度の育成に努めます。

(3) 社会の変化に対応する教育の推進

① 国際化に対応する教育の推進

グローバル社会の中で、異なる文化や歴史を有する人々と共存していくため、自らの国や地域の伝統・文化についての理解を深め、尊重する態度を育成するとともに、実践的なコミュニケーション能力の育成を図ります。

② 環境教育の推進

生徒一人一人が、環境や人間とのかかわりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努めます。

③ 情報化に対応する教育の推進

生徒一人一人が、コンピュータや通信ネットワークなどを実践的に活用できる力や情報モラル等を身に付けるための指導の充実を図るなど、情報活用能力の育成に努めます。

(4) 教育活動全体を通じた進路指導の推進

① 進路選択能力の育成

望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識や技能を身に付けるとともに、自己の個性を理解し、将来を見据えて主体的に進路を選択する能力や態度の育成に努めます。

② キャリア教育の推進

社会人・職業人として自立していくための段階的なキャリア形成を促す指導と進路決定のための指導とが系統的組織的に展開され、将来、集団や社会の一員として自立していくことができるよう全人的な発達の支援に努めます。

③ 進路指導体制の充実

学校の教育活動全体を通じて組織的・計画的に進路指導を行うとともに、教員それぞれが学校内外における研修等により、進学指導や就職指導に関する指導力を向上させ、地域や保護者との連携を深める機会の充実を図ります。

(2) 第3次実施計画【後期】の方向性

各県立高等学校では、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体など、生きる力をはぐくむ教育活動を展開しています。急速な変化を遂げる社会の中においては、一人一人が自立的に生きることが求められていることから、今後も、生きる力をはぐくむ教育の更なる推進を図り、向上心や学ぶ意欲の源となる夢や希望を抱かせる教育を展開する必要があります。

このため、第3次実施計画【後期】では、これまでの実施状況も踏まえ、第3次実施計画の基本的な考え方にに基づき、次のような方向に沿って教育施策を展開します。

① 確かな学力を身に付ける教育の推進

各学校では、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るため、一斉指導だけでなく、習熟度別指導や個別指導など個に応じたきめ細かな指導を取り入れています。

また、異なる校種による児童生徒の様々な交流活動によって、生徒の自己有用感や自尊感情が高まり、そうした心の変化が学習意欲を高め、家庭学習時間の増加などに反映されています。

今後も、生徒に分かる喜びを実感させ、学ぶ意義を認識させることで学習意欲を引き出すよう、教員の工夫改善による個に応じた指導の一層の充実を図るとともに、思考力・判断力・表現力をはぐくむために、知識・技能を活用する学習活動や、課題を見だし、解決する学習活動を推進します。

また、それぞれの地域の実情に応じた異校種間の連携による交流活動を推進し、生徒の学習に対する意欲を向上させ、学習への取組の一層の充実を図ります。

② 逞しい心と体をはぐくむ教育の推進

各学校では、各教科や総合的な学習の時間、特別活動等の相互の関連を図り、家庭や地域社会との連携をとって、道徳教育を推進するとともに、学校保健委員会を設置して学校における健康の問題を研究協議し、生徒の様々な健康課題の解決に取り組んでいます。

また、生徒が主体となり企画・活動を行うなど、地域、生徒などの実態に即して創意工夫をし、特色ある学校づくりを行っています。

今後も、各学校が教育活動全体を通して道徳教育を推進し、学校・家庭・地域社会と十分な連携を深め、生徒の倫理観や社会性、健康な生活を実践する能力や態度を育成するよう支援するとともに、個に応じた教育相談を充実させるなど、教員の実践的指導力の向上を図ります。

また、生徒一人一人の他者や社会とつながる力や豊かな人間性を育成するため、ボランティア活動など、各学校における体験活動の充実を図ります。

③ 社会の変化に対応する教育の推進

県教育委員会では、生徒の異文化を理解する広い視野を養うため、海外との交流事業等の国際理解教育を行うとともに、生徒の英語力及びコミュニケーション能力を育成する取組を進めています。

また、専門高校での再生可能エネルギー利用の研究など、各学校において環境保全に関する学習に取り組むとともに、コンピュータを実践的に活用できる能力や情報モラル等を身に付けさせるための指導の充実を図っています。

今後も、地域社会や郷土に対する愛着と誇りを培うとともに、生徒が外国語に触れ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図ります。

また、生徒一人一人があらゆる機会に環境の保全についての理解と関心を深めることができるよう環境教育を推進するとともに、学習指導におけるコンピュータ等の適切な活用の推進と情報教育を推進する校内体制の一層の整備・充実を図ります。

④ 教育活動全体を通じたキャリア教育の推進

県教育委員会では、小・中・高等学校の一貫したキャリア教育が行われるよう、「キャリア教育の指針」を策定し、各学校の指導体制、全体計画等の整備を推進しています。

また、生徒の望ましい勤労観・職業観の育成を図るため、各学校における入学から卒業までを見通した進路指導プログラムの実施を支援するとともに、企業の求める人材の把握を通じた雇用のミスマッチ解消を図っています。

今後も、各学校が中学校と連携した効果的な指導方法を確立するとともに、地域の企業・NPO等と連携し、特色あるキャリア教育を展開するよう、その取組を推進します。

また、地域の教育資源を活用した教育活動の展開によって、地域づくりを牽引していくチャレンジ精神あふれる人材の育成を図ります。

3 県立高等学校の適正な学校規模・配置

(1) 第3次実施計画の基本的な考え方

学校規模・配置についての第3次実施計画の基本的な考え方は、次のとおりです。

第3次実施計画の基本的な考え方（平成20年策定）

(1) 望ましい学校規模

一定規模以上の学校規模とすることにより、生徒の多様な進路志望に対応する教科・科目の開設や様々な専門性を有する教員の配置が可能になるなど、大学等への進学や就職に向けた資格取得等に対応した教育の展開が期待できます。

また、学校行事をはじめとする特別活動等の充実や部活動における多様な選択肢の確保が可能になるなど、生徒が集団の中で様々な個性や価値観に触れ、互いに切磋琢磨しながら、確かな学力と逞しい心を身に付けるための教育環境を整えることができます。

本県では、青森市、弘前市及び八戸市（以下「三市」という。）の人口規模が他の市町村と比べて大きく、また、近隣の市町村から三市の普通高校へ進学を希望する中学生が多いという特徴があります。このため、学校規模については、三市にある普通高校とそのほかの市町村にある普通高校において、それぞれの視点で考える必要があります。

また、普通高校以外の高等学校については、これまでの志願・入学状況などに対応して、学校規模が多様となっています。

これらのことを踏まえ、三市の普通高校とそのほかの全ての高等学校について、望ましい学校規模を次のとおり考えます。

ア 三市の普通高校については、1学年当たり6学級以上の学校規模とします。

イ そのほかの全ての高等学校については、1学年当たり4学級以上の学校規模とします。

(2) 学校配置の方向性

① 基本的な考え方

ア 望ましい学校規模になるよう6地区（東青・西北・中南・上北・下北・三八）ごとに、中学校卒業予定者数の推移、社会や生徒のニーズに対応した普通科等※1・職業学科※2・総合学科の割合という観点から計画的に統合等を進めます。

イ 既存の1学年1学級規模の校舎制導入校については、計画的に募集停止します。

ウ 本県の産業動向や地域が求める人材育成等に対応した学校配置を進めます。

② 地区ごとの学校配置

- ア 各地区の普通科等・職業学科・総合学科の配置割合は、これまで地域の産業構造の特性や学科設置の経緯などにより異なっていることについて十分に配慮します。
- イ 他の学校へ通学することが困難である場合などは、地区の事情による柔軟な学校配置等にも配慮します。
- ウ 統合については、同じ分野の高校（普通高校と普通高校、農業高校と農業高校、工業高校と工業高校など）を優先して進めます。

③ 第2次実施計画による校舎制導入校の今後の方向性

第2次実施計画による校舎制導入校については、生徒の入学状況等を勘案し、地域において高校教育を受ける機会の確保に配慮しながら、計画的に募集停止します。なお、生徒の入学状況等により、実施年度を変更することもあります。

(3) 定時制課程及び通信制課程の今後の方向性

- ア 定時制課程については、教育の機会均等の観点から、6地区に普通科の定時制課程を置く学校を各1校配置することを基本とします。
- イ 工業高校の定時制課程については、産業構造や就業構造が変化していることから、普通科の選択科目の中で職業に関する科目を学習する等の方法を考慮した上で、見直しを検討します。
- ウ 多様な教育の機会を提供するために、全県的なバランスを考慮しつつ、3部制の定時制独立校※3の中南地区への設置を推進します。
- エ 通信制課程については、生徒の多様な学習ニーズに応えるため、望ましい指導体制のあり方について検討します。

(4) 募集停止、統合にあたっての留意事項

- ① 募集停止（閉校）となる学校に入学した生徒は、入学した学校で学び卒業します。
- ② 募集停止となる学校に対しては、教育課程を実施するために要する適正な教員配置に努めます。
- ③ 募集停止の期間であっても、学校行事をはじめとする特別活動や部活動等の生徒の活動の場がなくならないよう、募集停止となる学校の意向を踏まえ、生徒の活動の場の確保に努めます。

- ④ 募集停止となる学校の教育活動の充実や指導要録、沿革に係る資料の保存・管理等を円滑に行うため、募集停止となる学校と統合先の学校の関係者等で構成される統合準備委員会（仮称）を設置します。
- ⑤ 募集停止となった学校の卒業生に係る卒業証明書等の発行は、統合先の学校が引き継ぎます。
- ⑥ 募集停止となる学校のこれまでのあゆみを後世に伝えるため、統合先の学校における資料等の展示や閲覧場所の確保について検討します。
- ⑦ 統合により、他の県立高等学校に通学することが困難であるような場合の対応の在り方について検討します。

※1 普通科等とは、普通科及び普通科系の専門学科（理数科、人文科、英語科、外国語科、美術科、表現科、スポーツ科学科）をいう。

※2 職業学科とは、職業系の専門学科（農業、工業、商業、水産、家庭、看護に関する学科）をいう。

※3 3部制の定時制高校とは、午前部、午後部、夜間部の3部で構成される定時制単位制高校で、入学した生徒は、いずれかの部に所属し、4年で卒業することを基本としつつ、部や年次を越えて教科・科目を選択することにより、3年で卒業することも可能となる。

（2）第3次実施計画【後期】の方向性

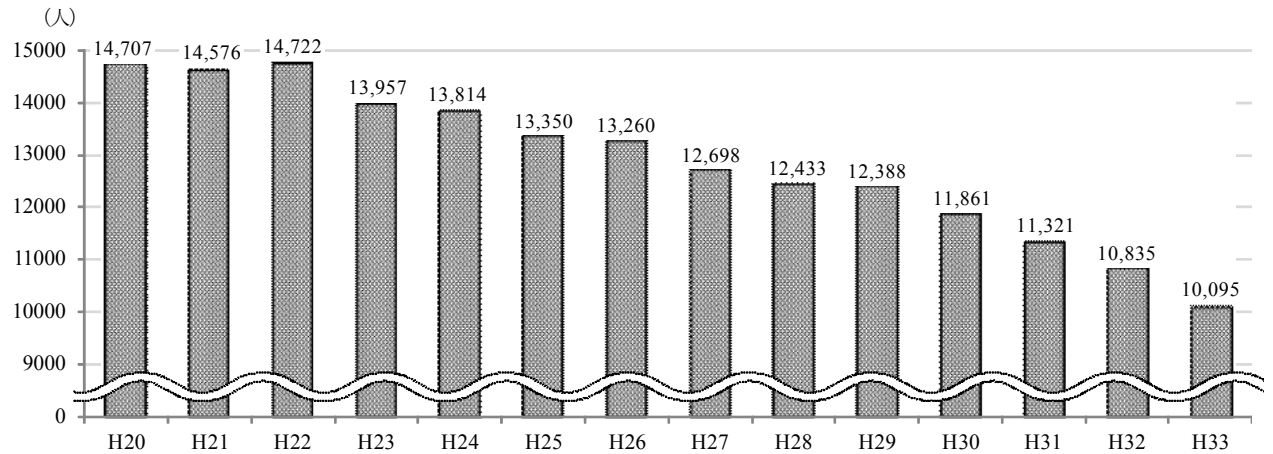
後期計画においても、第3次実施計画の基本的な考え方にに基づき、地区における普通科等・職業学科・総合学科の割合などに配慮し、望ましい学校規模になるよう学校配置を進めますが、これまでの学校規模・配置の状況や地域における中学校卒業予定者数の推移などにより、望ましい学校規模にならない場合があること、他の県立高等学校に通学することが困難な地域があることなども考慮し、柔軟な学校配置を行います。

(3) 県全体の中学校卒業予定者数及び募集学級数

本県の中学校卒業予定者数の推移及び募集学級数の見込みは、次のとおりです。

① 県全体の中学校卒業予定者数の推移（見込み）

※各年3月の中学校卒業予定者数を示す。



② 地区ごとの中学校卒業予定者数の推移（見込み）

※各年3月の中学校卒業予定者数を示す。

	第2次 実施計画 (H17~H20)	第3次実施計画					生徒急減期			
		【前期】 (H21~H25)	【後期】 (H26~H29)				(H30~H33)			
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
東青地区	3,262	2,970	3,022	2,957	2,917	2,958	2,837	2,663	2,621	2,464
西北地区	1,621	1,512	1,445	1,425	1,348	1,358	1,278	1,062	1,173	1,045
中南地区	3,122	2,862	2,720	2,580	2,550	2,561	2,374	2,411	2,232	1,995
上北地区	2,287	2,117	2,148	2,043	2,010	1,974	1,902	1,831	1,715	1,666
下北地区	896	781	798	766	705	712	727	692	626	604
三八地区	3,519	3,108	3,127	2,927	2,903	2,825	2,743	2,662	2,468	2,321
県計	14,707	13,350	13,260	12,698	12,433	12,388	11,861	11,321	10,835	10,095
参考 (前年比較)	—	—	△ 90	△ 562	△ 265	△ 45	△ 527	△ 540	△ 486	△ 740
参考 (期間内増減)	△ 1,449	△ 1,357	△ 962				△ 2,293			

③ 募集学級数 全日制課程（見込み）

※各年度の募集学級数を示す

	第2次実施計画	第3次実施計画【前期】		第3次実施計画【後期】	
	H20(実績)	H25	期間内増減 (対H20)	H29	期間内増減 (対H25)
東青地区	62	54	△ 8	54	0
西北地区	34	32	△ 2	27	△ 5
中南地区	55	50	△ 5	44	△ 6
上北地区	51	46	△ 5	43	△ 3
下北地区	20	18	△ 2	17	△ 1
三八地区	58	48	△ 10	44	△ 4
県計	280	248	△ 32	229	△ 19

(4) 第3次実施計画【後期】における地区ごとの学校規模・配置計画（全日制課程）

後期計画期間における地区ごとの学校規模（募集学級数）・配置については、次のとおり進めます。なお、専門高校において学級減等により学科改編を行う場合は、その内容等をさらに検討の上、改めて公表します。

① 東青地区

ア 中学校卒業予定者数・募集学級数の推移（見込み）

	第2次 実施計画 (H17～H20)	第3次実施計画					生徒急減期 (H30～H33)
		【前期】 (H21～H25)	【後期】 (H26～H29)				
		H20(実績)	H25	H26	H27	H28	H29
中卒予定者数 (人)	3,262	2,970	3,022	2,957	2,917	2,958	2,464
前年比較	—	—	52	△65	△40	41	—
期間内増減	△217	△292	△12				△494
募集学級数 (学級)	62	54	—			54	
期間内増減	△4	△8	0				

イ 地区における学校規模・配置の考え方

東青地区の中学校卒業予定者数は、平成29年度までに12人の減少が見込まれることから、平成29年度の募集学級数は、平成25年度と同数の54学級とし、次のとおり進めます。

- ・中学校卒業予定者数の増減に応じて、後期計画期間に計画的な学級の増減を行います。

ウ 各高等学校の学校規模

(単位：学級)

年度・学級数等		第2次 実施計画	第3次実施計画				備考
			【前期】		【後期】		
学校・学科		H20	H25	期間内増減	H29	期間内増減	
青森	普通	7	7		7		
青森西	普通	5	6	1	6		
	人文	1	0	△1	—		
青森東	普通	7	7		7		
平内校舎	普通	1	1		1		
青森北	普通	5	5		5		
	スポーツ科学	1	1		1		
今別校舎	普通	1	1		1		
青森南	普通	5	5		5		
	外国語	1	1		1		
青森中央	総合	5	5		5		
青森戸山	普通	5	0	△5	—		
	美術	1	0	△1	—		
浪岡	普通	2	2		2		
	商業	1	0	△1	—		
青森工業	工業	8	7	△1	7		
青森商業	商業	6	6		6		
計		62	54	△8	54	0	

② 西北地区

ア 中学校卒業予定者数・募集学級数の推移（見込み）

	第2次 実施計画 (H17～H20)	第3次実施計画					生徒急減期 (H30～H33)
		【前期】 (H21～H25)	【後期】 (H26～H29)				
	H20(実績)	H25	H26	H27	H28	H29	H33
中卒予定者数 (人)	1,621	1,512	1,445	1,425	1,348	1,358	1,045
前年比較	—	—	△ 67	△ 20	△ 77	10	—
期間内増減	△ 310	△ 109	△ 154				△ 313
募集学級数 (学級)	34	32	—			27	
期間内増減	△ 6	△ 2	△ 5				

イ 地区における学校規模・配置の考え方

西北地区の中学校卒業予定者数は、平成29年度までに154人の減少が見込まれることに加えて、前期計画期間における地区全体の定員割れが大きいことから、募集学級数を5学級減ずることとし、次のとおり進めます。

- ・中学校卒業予定者数の減少に応じて、計画的に学級減を進めます。
- ・中里高等学校については、恒常的に大幅な定員割れが生じている一方で、他の高等学校への通学が困難な地域があることと1学級規模を維持できる入学者が見込まれることから、学級減を行い校舎制に移行します。

ウ 各高等学校の学校規模

(単位：学級)

年度・学級数等 学校・学科		第2次 実施計画 H20	第3次実施計画				備考
			【前期】		【後期】		
			H25	期間内増減	H29	期間内増減	
五所川原	普通	4	5	1	4	△1	1学級減(普通科)
	理数	1	1		1		
金木	普通	2	2		2		
木造	総合	6	5	△1	4	△1	1学級減
深浦校舎	総合	1	1		1		
鱒ヶ沢	普通	3	2	△1	2		
板柳	普通	3	3		2	△1	1学級減
鶴田	普通	2	2		2		
中里	普通	2	2		1	△1	H28 校舎制へ移行 本校は金木高等学校
五所川原農林	農業	5	5		4	△1	1学級減
五所川原工業	工業	5	4	△1	4		
計		34	32	△2	27	△5	

③ 中南地区

ア 中学校卒業予定者数・募集学級数の推移（見込み）

	第2次 実施計画 (H17～H20)	第3次実施計画					生徒急減期 (H30～H33)
		【前期】 (H21～H25)	【後期】 (H26～H29)				
	H20(実績)	H25	H26	H27	H28	H29	H33
中卒予定者数 (人)	3,122	2,862	2,720	2,580	2,550	2,561	1,995
前年比較	—	—	△ 142	△ 140	△ 30	11	—
期間内増減	△ 382	△ 260	△ 301				△ 566
募集学級数 (学級)	55	50	—			44	
期間内増減	△ 8	△ 5	△ 6				

イ 地区における学校規模・配置の考え方

中南地区の中学校卒業予定者数は、平成29年度までに301人の減少が見込まれることから、募集学級数を6学級減ずることとし、次のとおり進めます。

- ・中学校卒業予定者数の減少に応じて、計画的に学級減を進めます。
- ・弘前実業高等学校藤崎校舎については、地区の農業科の学校配置の状況、生徒の志望状況や入学状況、地元生徒の他校への通学状況を考慮し、募集停止します。

なお、りんご科の教育内容については、柏木農業高等学校において引き継ぎます。

- ・岩木高等学校については、地区の普通科の学校配置の状況、地元生徒の志願・入学状況や他校への通学状況を考慮し、募集停止します。

ウ 各高等学校の学校規模

(単位：学級)

年度・学級数等 学校・学科		第2次 実施計画 H20	第3次実施計画				備 考
			【前期】 H25	期間内増減	【後期】 H29	期間内増減	
弘前	普通	7	7		6	△1	1学級減
弘前中央	普通	5	6	1	6		
	人文	1	0	△1	—		
弘前南	普通	6	6		6		
大鰐校舎	普通	1	0	△1	—		
岩木	普通	3	2	△1	0	△2	H27 募集停止 H28年度末 閉校 統合先の学校は弘前中央高等学校
黒石	普通	4	4		3	△1	1学級減（普通科）
	看護	1	1		1		
尾上総合	総合	2	0	△2	—		
柏木農業	農業	4	4		4		
弘前工業	工業	8	7	△1	7		
弘前実業	農業	2	2		1	△1	1学級減（農業科）
	商業	3	3		3		
	家庭	2	2		2		
	スポーツ科学	1	1		1		
藤崎校舎	農業	1	1		0	△1	H27 募集停止 H28年度末 閉校
黒石商業	商業	4	4		4		
計		55	50	△5	44	△6	

④ 上北地区

ア 中学校卒業予定者数・募集学級数の推移（見込み）

	第2次 実施計画 (H17～H20)	第3次実施計画					生徒急減期 (H30～H33)
		【前期】 (H21～H25)	【後期】 (H26～H29)				
	H20(実績)	H25	H26	H27	H28	H29	H33
中卒予定者数 (人)	2,287	2,117	2,148	2,043	2,010	1,974	1,666
前年比較	—	—	31	△105	△33	△36	—
期間内増減	△180	△170	△143				△308
募集学級数 (学級)	51	46	—			43	
期間内増減	△4	△5	△3				

イ 地区における学校規模・配置の考え方

上北地区の中学校卒業予定者数は、平成29年度までに143人の減少が見込まれることから、募集学級数を3学級減ずることとし、次のとおり進めます。

- ・中学校卒業予定者数の減少に応じて、計画的に学級減を進めます。

ウ 各高等学校の学校規模

(単位：学級)

年度・学級数等 学校・学科		第2次 実施計画 H20	第3次実施計画				備考
			【前期】		【後期】		
		H25	期間内増減	H29	期間内増減		
三本木	普通	5	6	1	6		
	理数	1	0	△1	—		
十和田西	普通	1	1		1		
	観光	1	1		1		
三沢	普通	6	5	△1	5		
	英語	1	1		1		
野辺地	普通	4	4		3	△1	1学級減
七戸	総合	4	4		4		
八甲田校舎	普通	1	0	△1	—		
六戸	普通	3	2	△1	2		
百石	普通	3	3		3		
	商業	1	0	△1	—		
	家庭	1	1		1		
六ヶ所	普通	2	2		2		
三本木農業	農業	6	6		5	△1	1学級減
十和田工業	工業	6	5	△1	5		
三沢商業	商業	5	5		4	△1	1学級減
計		51	46	△5	43	△3	

⑤ 下北地区

ア 中学校卒業予定者数・募集学級数の推移（見込み）

	第2次 実施計画 (H17~H20)	第3次実施計画					生徒急減期 (H30~H33)
		【前期】 (H21~H25)	【後期】 (H26~H29)				
	H20(実績)	H25	H26	H27	H28	H29	H33
中卒予定者数 (人)	896	781	798	766	705	712	604
前年比較	—	—	17	△ 32	△ 61	7	—
期間内増減	△ 105	△ 115	△ 69				△ 108
募集学級数 (学級)	20	18	—			17	
期間内増減	△ 3	△ 2	△ 1				

イ 地区における学校規模・配置の考え方

下北地区の中学校卒業予定者数は、平成29年度までに69人の減少が見込まれることから、募集学級数を1学級減ずることとし、次のとおり進めます。

- ・中学校卒業予定者数の減少に応じて、計画的に学級減を進めます。

ウ 各高等学校の学校規模

(単位：学級)

年度・学級数等		第2次 実施計画	第3次実施計画				備考
			【前期】		【後期】		
学校・学科		H20	H25	期間内増減	H29	期間内増減	
田名部	普通	5	4	△1	4		
	英語	1	1		1		
大畑校舎	普通	1	0	△1	—		
大湊	総合	5	5		5		
川内校舎	普通	1	1		1		
大間	普通	2	2		2		
むつ工業	工業	5	5		4	△1	1学級減
計		20	18	△2	17	△1	

⑥ 三八地区

ア 中学校卒業予定者数・募集学級数の推移（見込み）

	第2次 実施計画 (H17～H20)	第3次実施計画					生徒急減期 (H30～H33)
		【前期】 (H21～H25)	【後期】 (H26～H29)				
	H20(実績)	H25	H26	H27	H28	H29	H33
中卒予定者数 (人)	3,519	3,108	3,127	2,927	2,903	2,825	2,321
前年比較	—	—	19	△200	△24	△78	—
期間内増減	△255	△411	△283				△504
募集学級数 (学級)	58	48	—			44	
期間内増減	△4	△10	△4				

イ 地区における学校規模・配置の考え方

三八地区の中学校卒業予定者数は、平成29年度までに283人の減少が見込まれることから、募集学級数を4学級減ずることとし、次のとおり進めます。

- ・中学校卒業予定者数の減少に応じて、計画的に学級減を進めます。
- ・田子高等学校については、恒常的に大幅な定員割れが生じている一方で、他の高等学校への通学が困難な地域があることと1学級規模を維持できる入学者が見込まれることから、学級減を行い校舎制に移行します。
- ・八戸北高等学校南郷校舎については、地区の普通科の学校配置の状況、地元生徒の志願・入学状況や他校への通学状況を考慮し、募集停止します。

ウ 各高等学校の学校規模

(単位：学級)

年度・学級数等 学校・学科		第2次 実施計画	第3次実施計画				備 考
			【前期】		【後期】		
		H20	H25	期間内増減	H29	期間内増減	
八戸	普通	7	6	△1	6		
八戸東	普通	4	5	1	5		
	表現	1	1		1		
八戸北	普通	6	6		6		
南郷校舎	普通	1	1		0	△1	H27 募集停止 H28年度末 閉校
八戸西	普通	4	4		4		
	スポーツ科学	1	1		1		
八戸南	普通	5	0	△5	—		
三戸	普通	2	2		2		
	商業	1	0	△1	—		
五戸	普通	3	2	△1	2		
田子	普通	2	2		1	△1	H29 校舎制へ移行 本校は三戸高等学校
名久井農業	農業	3	3		3		
八戸水産	水産	4	4		3	△1	1学級減
八戸工業	工業	8	7	△1	7		
南部工業	工業	2	0	△2	—		
八戸商業	商業	4	4		3	△1	1学級減
計		58	48	△10	44	△4	

(5) 第3次実施計画【後期】における定時制課程及び通信制課程の学校規模・配置計画

定時制課程及び通信制課程については、前期計画の実施状況や生徒を取り巻く環境の変化を確認することとし、後期計画期間の学校規模・配置は、平成25年度と同じとします。

① 定時制課程

(単位：学級)

学校・学科		年度・学級数等	第2次 実施計画	第3次実施計画		備 考
				【前期】	【後期】	
			H20	H25	H29	
東青	北斗	普通（午前）	1	1	1	
		普通（午後）	1	1	1	
		普通（夜間）	1	1	1	
	青森工業	工業技術（夜間）	1	1	1	
西北	五所川原	普通（夜間）	1	1	1	
中南	弘前中央	普通（夜間）	1	0	—	H25募集停止
	黒石	普通（夜間）	1	0	—	H25募集停止
	尾上総合	普通（昼間）	1	0	—	H25定時制3部制総合学科 に転換
		総合（Ⅰ部）	0	1	1	
		総合（Ⅱ部）	0	1	1	
		総合（Ⅲ部）	0	1	1	
弘前工業	工業技術（夜間）	1	1	1		
上北	三沢	普通（夜間）	1	1	1	
下北	田名部	普通（夜間）	1	1	1	
三八	八戸中央	普通（午前）	1	1	1	
		普通（午後）	1	1	1	
		普通（夜間）	1	1	1	
	八戸工業	工業技術（夜間）	1	1	1	
合 計			15	15	15	

② 通信制課程

(単位：人)

学校・学科		年度・ 募集定員等	第2次 実施計画	第3次実施計画		備 考
				【前期】	【後期】	
			H20	H25	H29	
北斗	普通科	500	200	200	尾上総合高等学校及び八戸中央高等学校に設置している北斗高等学校通信制課程の分室をH25からそれぞれ尾上総合高等学校通信制課程、八戸中央高等学校通信制課程に再編	
尾上総合	普通科	—	150	150		
八戸中央	普通科	—	150	150		

(6) 募集停止の実施年度

後期計画期間における募集停止の実施年度は、次のとおりです。

[全日制課程の募集停止の実施年度]

年度等 地区・学校		H26	H27	H28	H29	備 考
中南	岩木		募集停止	H28年度末 閉校		統合先の学校は 弘前中央高等学校
	弘前実業 藤崎校舎		募集停止	H28年度末 閉校		
三八	八戸北 南郷校舎		募集停止	H28年度末 閉校		

(7) 校舎制への移行年度

新たに校舎制へ移行する学校の実施年度は、原則として次のとおりです。
ただし、校舎制への移行については、全学年が1学級規模となった段階とします。

[全日制課程の校舎制移行の実施年度]

年度等 地区・学校		H26	H27	H28	H29	備 考
西北	中里	1学級募集		金木高等学校 中里校舎		
三八	田子		1学級募集		三戸高等学校 田子校舎	

4 社会の変化と多様な進路志望に対応する学科・コース等

(1) 第3次実施計画の基本的な考え方

学科・コース等についての第3次実施計画の基本的な考え方は、次のとおりです。

第3次実施計画の基本的な考え方（平成20年策定）

(1) 普通科等、職業学科、総合学科における教育の充実

① 普通科等の方向性

ア 基礎的・基本的な学力の定着と、進路志望の達成を目指した発展的な学習を通じて、応用力を身に付けさせるなど学力の向上を図ります。

イ 普通科系の専門学科・コースにおいて特色を生かした教育内容の充実を図ります。

ただし、複数年にわたり志願者が定員に満たない場合などは、社会や生徒のニーズを踏まえて見直しを検討します。

ウ 主体的に進路を選択できる能力や態度を育成するため、将来の社会的・職業的な自立を視野に入れた教育活動の充実を図ります。

② 職業学科の方向性

ア 知識・技術の高度化、多様化に対応するため、各専門分野における基礎・基本を重視した教育内容の充実を図るとともに、産業社会の変化などに対応し、これまで専門化・細分化してきた学科について、生徒の志願・入学状況、進路志望、地域の産業動向を踏まえながら再編整備を進めます。

イ 地域産業を担う人材を育成するため、地域の関連企業や大学・研究機関等と連携した取組を推進します。

ウ 大学等進学や資格取得等に対応した教育内容の充実や指導方法の改善を図るための取組を推進します。

エ インターンシップや起業（創業）の視点に立った実践的教育等の充実によって、望ましい職業観・勤労観の育成を図ります。

オ 高校入学後に、柔軟な学科選択が可能となるよう、学校の実情に応じて、くくり募集※4を導入します。

※4 くくり募集とは、複数の学科を一括して、或いは、同系列毎にまとめて募集し、入学後のガイダンス等を経て希望学科を選択する募集方法をいう。

③ 総合学科の方向性

- ア 生徒の能力・適性、興味・関心、進路志望に対応した系列・選択科目となるよう必要に応じて見直しを検討します。
- イ 進路志望の達成を目指した学習指導及び将来の社会的・職業的な自立を視野に入れた教育活動の充実を図ります。

(2) 新しい学科・コース等の設置

- ア 既存学科・コース等の成果と課題を踏まえつつ、地域が求める人材育成や社会における喫緊の課題へ対応するための、新しい学科・コース等の設置について検討します。
- イ 新しい学科・コース等の設置に当たっては、今後の生徒数の減少や地域産業の変化などを踏まえ慎重に検討するとともに、既存の学科の見直しにより対応することを基本とします。

(2) 第3次実施計画【前期】の実施状況

前期計画期間における学科・コース等の再編整備状況は、次のとおりです。

① 普通科系の専門学科

学校名	改編前の学科名	改編後の学科名	実施年度	備考
青森西	人文科	—	H22	普通科に転換
弘前中央	人文科	—	H22	普通科に転換
三本木	理数科	—	H22	普通科に転換
青森戸山	美術科	—	H23	募集停止

② 職業学科

ア 農業科

学校名	改編前の学科名	改編後の学科名	実施年度	備考
五所川原農林	林業科	森林科学科	H22	
	農業土木科	環境土木科	H22	
	食品化学科	食品科学科	H22	
三本木農業	農業土木科	環境土木科	H22	
名久井農業	生活科学科	—	H21	募集停止
	—	環境システム科	H25	学科新設

イ 工業科

学校名	改編前の学科名	改編後の学科名	実施年度	備考
青森工業	インテリア科	—	H21	募集停止
	—	都市環境科	H23	学科新設
五所川原工業	電子科	—	H23	募集停止
弘前工業	電子機械科	—	H25	募集停止
十和田工業	機械科	機械・エネルギー科	H23	
むつ工業	設備システム科	設備・エネルギー科	H23	
八戸工業	工業化学科	—	H21	募集停止
	土木科	土木建築科	H25	

※ 八戸工業高等学校の土木建築科には、土木コースと建築コースの2コースを設置します。

ウ 商業科

学校名	改編前の学科名	改編後の学科名	実施年度	備考
青森商業	会計科	—	H22	商業科に転換
三沢商業	流通経済科	—	H22	商業科に転換
浪岡	商業科	—	H25	募集停止
百石	商業科	—	H24	募集停止
三戸	商業科	—	H24	募集停止

※ 青森商業高等学校、黒石商業高等学校、三沢商業高等学校では、平成22年度から商業科と情報処理科との「くり募集」を実施しています。

※ 浪岡高等学校及び百石高等学校の商業教育については、普通科の教育課程の工夫で対応します。

※ 三戸高等学校の商業教育については、普通科に商業に関するコースを設置して対応します。

③ 総合学科の系列の見直しの状況

【全日制】

学校名	見直し前の系列	見直し後の系列	実施年度	備考
青森中央	人文科学	人文科学		
	自然科学	自然科学		
	健康福祉	} 生活科学	H23	生活科学系列の中で福祉や看護を学習
	生活科学			
	リビングデザイン	—	H23	廃止
	情報ビジネス	情報ビジネス		
	文化観光	—	H23	廃止
—	美術	H23	新設	
木造	人文科学	人文科学		
	自然科学	自然科学		
	社会・経済	—	H24	廃止
	人間・福祉	—	H24	廃止
	流通ビジネス	流通ビジネス		
	情報システム	情報システム		
木造 深浦校舎	人文社会	人文社会		
	流通ビジネス	流通ビジネス		
尾上総合	人文科学	—	H23	募集停止 (H24年度末閉課程)
	エコロジー			
	マルチメディア			
	地域文化			
七戸	人文科学	人文科学		
	自然科学	自然科学		
	情報ビジネス	情報ビジネス		
	食品科学	食品科学		
	福祉健康	福祉健康		
大湊	人文科学	人文科学		
	自然科学	自然科学		
	介護福祉	} 健康福祉	H21	健康福祉系列の中で、福祉、家庭、体育を学習
	スポーツ			
	情報表現	情報ビジネス	H21	情報ビジネス系列の中で、情報、商業を学習

※見直し後の系列については、実施年度に入学した生徒から適用されます。

【定時制】

学校名	見直し前の系列	見直し後の系列	実施年度	備考
尾上総合	—	総合人間	H25	普通科から総合学科へ転換
		環境・情報	H25	
		地域ビジネス	H25	

(3) 第3次実施計画【後期】における学科・コース等

後期計画期間における学科・コース等の再編整備については、第3次実施計画の基本的な考え方にに基づき、次のとおり進めます。

項目	平成26年度から29年度における実施内容
普通科系の専門学科・コース	
理数科	・高校入学後に柔軟な学科選択が可能となるよう、くくり募集を導入します。
その他の学科・コース	・これまでの各学科・コースの取組を引き続き検証するとともに、今後の方向性について検討を進めます。
職業学科	
農業	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒数の減少や社会の変化、多様な進路志望等に対応した学科改編を引き続き進めます。 ・学校の実情に応じて、くくり募集を導入します。 ・弘前実業高等学校藤崎校舎りんご科については、同校の募集停止に伴い、教育内容を柏木農業高校において引き継ぎます。
工業	
商業	
水産	
その他の学科	・これまでの各学科の取組を引き続き検証するとともに、今後の方向性について検討を進めます。
総合学科	
系列	・生徒数の減少や進路志望に対応し、引き続き、系列の見直しを進めます。
定時制課程・通信制課程	・これまでの取組を検証するとともに、生徒の多様な学習ニーズに応えるため、引き続き指導体制の充実を図ります。

5 県立高等学校と中学校や大学等との連携

(1) 第3次実施計画の基本的な考え方

学校種間の連携等についての第3次実施計画の基本的な考え方は、次のとおりです。

第3次実施計画の基本的な考え方（平成20年策定）

(1) 中学校と高等学校の連携

① 中学校と高等学校の円滑な接続

生徒や教員による定期的な交流、中学校と高等学校の教員が連携した教材の研究・開発等、中学校と高等学校の円滑な接続に向けた取組の更なる充実を図ります。

② 連携型中高一貫教育の方向性

連携型中高一貫教育については、高等学校の教員が中学校へ乗り入れることによる教育内容の充実や、6年間を見通した系統的な教科指導、進路指導において成果がある一方、生徒数の減少や進路志望の多様化によって、連携中学校から連携高等学校へ進学する生徒が年々減少するなど、中高一貫教育のメリットを生かした教育課程の編成や進路指導の充実を図ることが難しい状況にあることから、特定の中学校と高等学校の間で入学選抜を行う連携型中高一貫教育について見直しを進めます。

③ 併設型中高一貫教育の方向性

併設型中高一貫教育については、県立三本木高等学校附属中学校における教育効果について、引き続き検証を行うとともに、全県的な配置バランスを考慮しつつ、併設型中高一貫教育校を設置することについて検討します。

(2) 高等学校と大学等との連携

ア 高校生に対する大学の授業の公開や出前授業の実施など、これまでの高大連携における取組の更なる充実を図ります。

イ 高等学校と大学の連携・協力により、高等学校における教科指導、生徒指導、進路指導等の充実を図ります。

ウ 専門的学習に意欲や関心をもつ高校生に対し、大学レベルの教育・研究環境に接する機会の充実を図ります。

エ 地域の様々な人材や研究機関等を活用した教育活動の展開によって、地域や社会に貢献できる人材の育成を図ります。

(3) その他の連携・協力の推進

ア 地域の持つ特性や教育ニーズを踏まえながら、各学校種間における連携・協力を推進し、児童生徒の発達段階に応じた組織的・系統的な教育の充実を図ります。

イ 教員が、社会の変化を的確に把握し、それを教育活動に生かすための実践力を身に付けることができるよう、教育行政、大学、地域の関係機関が、相互に連携した研修機会の充実を図ります。

ウ 生徒の多様な学習ニーズに対応するため、他の高等学校と連携・協力した教育活動を実施するなど、学校間連携による教育機能の有効活用について検討します。

エ 特別な教育的支援を必要とする生徒を理解・支援するため、高等学校と特別支援学校との連携を推進します。

(2) 第3次実施計画【後期】の方向性

個を生きし生きる力と夢をはぐくむ学校教育を推進するためには、幼児期から小・中・高等学校までの12年間を見通した学校教育の推進と、学校・家庭・地域社会の連携により社会全体で子どもたちをはぐくむことが重要であることから、今後も、教育は人づくりという視点に立って生徒一人一人の未来を見据え、県立高等学校を核とした校種間の「縦の連携」を充実させるとともに、学校・家庭・地域社会が相互に連携した「横の連携」による教育活動を推進する必要があります。

このため、第3次実施計画【後期】では、これまでの実施状況も踏まえ、第3次実施計画の基本的な考え方に基づき、次のような方向に沿って教育施策を展開します。

① 中学校と高等学校の連携

ア 中学校と高等学校の円滑な接続

中学校と高等学校の双方での授業公開・研究授業の実施や双方の教員が連携した中・高のつなぎ教材の研究・開発、中学生の高校体験入学、高校生による中学生の学習指導等により、中学校と高等学校の円滑な接続が進んでいます。

今後も、中学校と高等学校双方の生徒や教員による交流活動等によって、円滑な接続に向けた取組の更なる充実を図ります。

イ 連携型中高一貫教育の方向性

連携型中高一貫教育については、大湊地区では、中高一貫教育のメリットを生かした教育活動の展開が難しい状況にあったことから、むつ市教育委員会と協議の上、連携型中高一貫教育を平成25年度末で終了することとしました。

田子地区では、中高一貫教育のメリットを生かした教育活動が展開される中、今後、中学校卒業予定者数の更なる減少が予想されることから、引き続き検証を行います。

ウ 併設型中高一貫教育の方向性

併設型中高一貫教育については、県立三本木高等学校附属中学校における教育効果を引き続き検証するとともに、全県的な配置バランスや地区毎の将来における中学校在籍者数などを考慮しつつ、新たな併設型中高一貫教育校を設置することについて検討します。

② 高等学校と大学等との連携

各学校では、生徒に対して、大学教員による大学紹介や模擬講義を実施しており、従来の教科学習を踏まえて、より発展的・専門的な学習を行うことや、大学レベルの高度な学習に対する生徒のニーズに応えることが可能となっています。

今後も、生徒が個々の学問分野の教育・研究の実際に触れ、学習・進路に対するモチベーションを高め、自らの生き方や在り方について改めて考える機会となるよう、高大連携における取組の一層の充実を図ります。

スーパーサイエンスハイスクール※5指定校では、連携先の大学教員と協力して、科学技術・理科、数学に重点を置いたカリキュラムの研究開発と実践、高大連携の在り方についての共同研究等を行っています。

今後も、大学教員による講義及び実験・実習や各種大会での研究成果の発表など、連携の充実を図ります。

高校生の主体性や意欲を引き出すとともにチャレンジする心をはぐくむことを目的として、コミュニケーション等の研修を受けた大学生が高等学校を訪問し、高校生との対話を中心としたワークショップを実施しています。

親や教師でも友人でもない「ナナメの関係」にある大学生からの働きかけにより、高校生の進路に対する意識の向上が見られており、今後も、更なる取組の推進を図ります。

③ その他の連携・協力の推進

高等学校が小・中学校と連携し、学習習慣の形成及び1 2年間を見通した継続性・継続性のある学習指導や生徒指導の実践研究などを行っています。

今後も、高等学校が小・中学校と連携を深め、より効果的な指導方法を確立するよう図ります。

専門高校では、地域の様々な人材や研究機関等を活用して、生徒の高度な資格取得や各分野の先端技術習得を指導する教員を対象とした講習会や研修会を実施しています。

今後もこの取組を推進し、専門高校の生徒の各分野における専門性をより深め、地域産業の未来を担う高い志を持つ生徒を育成します。

各学校において、発達障害を含む全ての障害のある生徒の自立と社会参加に向けた指導・支援の充実を図るため、支援体制の整備や実践的な研究に取り組んでいます。

今後も、各地区の特別支援学校の人的、物的な資源を活用し、各学校への支援や関係部局との連携の充実を図ります。

※5 スーパーサイエンスハイスクールとは、将来の国際的な科学技術人材を育成することを目指し、文部科学省が指定した理数教育に重点を置いた研究開発校である。

6 第3次実施計画【後期】の見直し

第3次実施計画【後期】の期間中でも、生徒の志願・入学状況や高等学校教育を取り巻く環境の変化によっては、地区ごとの学校規模・配置等について計画内容の見直しを随時行っていきます。

7 第3次実施計画【後期】後の方向性

後期計画期間終了後に迎える「生徒急減期」に対応し、個を生かし生きる力と夢をはぐくむ学校教育を推進するためには、未来を見据えた本県の高等学校教育の姿を改めて検討する必要があることから、有識者などを委員とする検討組織を設置するなど、県民の皆様方から御意見を伺いながら、第3次実施計画までの高等学校教育改革の検証を行い、引き続き検討を進めます。

青森県教育委員会では、広く県民の皆様から「県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】」（案）に対するご意見・ご感想をいただき、計画を策定したいと考えております。つきましては、下記の宛先まで、ご意見・ご感想をお寄せ下さるようお願いいたします。

◇ご意見・ご感想の宛先

〒030-8540 青森市新町2-3-1

青森県教育庁教職員課 高等学校人事・改革グループ

電話 017-734-9881

ファクス 017-734-8274

ホームページ

<http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/kenritukoutougakkoukyouikukaikaku.html>

メールアドレス E-KYOIN@pref.aomori.lg.jp

頁行	変更前	変更後
P 6	(2) 第3次実施計画【後期】の方向性	(2) 第3次実施計画【後期】の方向性
L 2	<p>各県立高等学校では、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体など、生きる力をはぐくむ教育活動を展開しています。急速な変化を遂げる社会の中においては、一人一人が自立して生きることが求められていることから、今後も、生きる力をはぐくむ教育の更なる推進を図り、向上心や学ぶ意欲の源となる夢や希望を抱かせる教育を展開する必要があります。</p> <p>(略)</p>	<p>各県立高等学校では、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体など、生きる力をはぐくむ教育活動を展開しています。急速な変化を遂げる社会の中においては、一人一人が<u>自立的に</u>生きることが求められていることから、今後も、生きる力をはぐくむ教育の更なる推進を図り、向上心や学ぶ意欲の源となる夢や希望を抱かせる教育を展開する必要があります。</p> <p>(略)</p>
L 8	<p>① 確かな学力を身に付ける教育の推進</p> <p>(略)</p>	<p>① 確かな学力を身に付ける教育の推進</p> <p>(略)</p>
L 14	<p>今後も、生徒に分かる喜びを実感させ、学ぶ意義を認識させることで学習意欲を引き出すよう、個に応じた指導の一層の充実と、思考力・判断力・表現力をはぐくむための知識・技能を活用する学習活動及び体験的な学習の推進を図ります。</p> <p>(略)</p>	<p>今後も、生徒に分かる喜びを実感させ、学ぶ意義を認識させることで学習意欲を引き出すよう、<u>教員の工夫改善による個に応じた指導の一層の充実を図るとともに</u>、思考力・判断力・表現力をはぐくむために、<u>知識・技能を活用する学習活動や、課題を見いだし、解決する学習活動を推進します。</u></p> <p>(略)</p>
L 19	<p>② 逞しい心と体をはぐくむ教育の推進</p>	<p>② 逞しい心と体をはぐくむ教育の推進</p>
L 20	<p>各学校では、各教科や総合的な学習の時間、特別活動等の相互の関連を図り、家庭や地域社会との連携をとって、道徳教育を推進するとともに、学校保健委員会を設置して学校における健康の問題を研究協議し、生徒の様々な健康課題の解決に取り組んでいます。</p> <p>また、生徒が主体となり、企画・活動を行うなど、特色ある学校づくりを行っています。</p>	<p>各学校では、各教科や総合的な学習の時間、特別活動等の相互の関連を図り、家庭や地域社会との連携をとって、道徳教育を推進するとともに、学校保健委員会を設置して学校における健康の問題を研究協議し、生徒の様々な健康課題の解決に取り組んでいます。</p> <p>また、生徒が主体となり企画・活動を行うなど、<u>地域、生徒などの実態に即して創意工夫をし、特色ある学校づくりを行っています。</u></p>
L 24	<p>今後も、各学校が教育活動全体を通して道徳教育を推進し、学校・家庭・地域社会と十分な連携を深め、生徒の倫理観や社会性、健康な生活を実践する能力や態度の育成を図るよう支援するとともに、個に応じた教育相談を充実させるなど、教員の実践的指導力の向上を進めます。</p>	<p>今後も、各学校が教育活動全体を通して道徳教育を推進し、学校・家庭・地域社会と十分な連携を深め、生徒の倫理観や社会性、健康な生活を実践する能力や態度を育成するよう支援するとともに、個に応じた教育相談を充実させるなど、教員の実践的指導力の向上を図ります。</p>
L 28	<p>また、生徒一人一人の豊かな人間性を育成するため、各学校における体験活動の充実を図ります。</p>	<p>また、生徒一人一人の<u>他者や社会とつながる力や豊かな人間性を育成するため、ボランティア活動など、各学校における体験活動の充実を図ります。</u></p>

第3次実施計画【後期】（案）の変更点

頁行	変更前	変更後
P 7	(略)	(略)
L 13	④ 教育活動全体を通じた <u>進路指導</u> の推進	④ 教育活動全体を通じた <u>キャリア教育</u> の推進
L 14	<p>県教育委員会では、小・中・高等学校の一貫したキャリア教育の指針を策定し、各学校のキャリア教育の指導体制、全体計画等の整備を行っています。</p> <p>また、生徒の望ましい<u>職業観・勤労観</u>の育成を図るため、各学校における入学から卒業までを見通した進路指導プログラムの実施を支援するとともに、企業の求める人材の把握を通じた雇用のミスマッチ解消を図っています。</p>	<p>県教育委員会では、小・中・高等学校の一貫したキャリア教育が行われるよう、「<u>キャリア教育の指針</u>」を策定し、各学校の指導体制、全体計画等の整備を推進しています。</p> <p>また、生徒の望ましい<u>勤労観・職業観</u>の育成を図るため、各学校における入学から卒業までを見通した進路指導プログラムの実施を支援するとともに、企業の求める人材の把握を通じた雇用のミスマッチ解消を図っています。</p>
L 19	<p>今後も、<u>地域の特性を生かし</u>、各学校が中学校と連携した効果的な指導方法を確立するとともに、地域の企業・NPO等と連携し、特色あるキャリア教育を展開するよう、その取組を推進します。</p> <p>また、<u>各学校の入学から卒業までを見通した系統的な進路指導の支援を推進するとともに</u>、<u>社会の求める人材像を踏まえた進路指導の県内への普及を図ります</u>。</p>	<p>今後も、各学校が中学校と連携した効果的な指導方法を確立するとともに、地域の企業・NPO等と連携し、特色あるキャリア教育を展開するよう、その取組を推進します。</p> <p>また、<u>地域の教育資源を活用した教育活動の展開によって、地域づくりを牽引していくチャレンジ精神あふれる人材の育成を図ります</u>。</p>